

## 農薬の有用性・安全性に関する研究、教育活動支援 要項

### 【趣旨】

世界の人口は増加の一途を進んでおり、安定的で持続的な農業生産に基づく食料供給の確保が人類喫緊の課題となっています。現在までの人口増加を支えてきたのは、種子・品種の改良、肥料、農薬（植物保護）、機械化等の農業技術の発達によるものです。安定的かつ持続的な食料供給を支えるための生産資材として、今後も農薬の果たす役割はますます大きくなると考えられます。

しかしながら一方では、消費者をはじめ教育機関や研究機関の間でも、農薬の有用性や安全性に関する理解不足やそれに基づく負のイメージがあります。農薬工業会では、理解不足等がもたらす社会全体の損失を防ぐと共に農薬に関連した教育や研究の健全な発展を支えることを目的として、昨年度から大学等の研究・教育関係者との連携のもと、農薬の有用性・安全性についての理解促進を図る活動に取り組んでいます。

今回、「農薬の有用性・安全性に関する研究、教育活動」に対して資金援助を行いますので、応募をお待ちいたします。

### 【応募要領】

#### 1. 支援金名称

「農薬の有用性・安全性に関する研究、教育活動」奨励金

#### 2. 応募資格

- (1) 高校、大学（農業大学校）、大学院、国公立研究機関等に在職されている方。
- (2) 農薬の有用性・安全性に関する研究<sup>\*</sup>に取り組まれている方。

<sup>\*</sup>例：薬剤抵抗性管理、環境指標生物等への影響管理、食のリスクコミュニケーション

- (3) その他、農薬理解促進に関わる研究、教育活動に取り組まれている方。

#### 3. 応募要領

必要事項を記入押印した所定の[申請書（別表1）](#)のpdfファイルを電子メールで農薬工業会事務局（[jcpa@jcpa.or.jp](mailto:jcpa@jcpa.or.jp)）へ提出してください。

#### 4. 募集期間

2017年7月7日～ 2017年8月30日

#### 5. 実施期間

2017年9月～2018年3月末

#### 6. 奨励金額および件数

奨励金額は30万円以内/件、採択3件以内とします。

#### 7. 選考

農薬工業会事務局および農薬工業会運営委員会アカデミア対応チームで選考し、運営委員会の承認を得た上で本人に通知します。

## 8. 採択者の義務

年度末（3月末）までに活動報告書（記載方法は自由）を提出していただきます。

## 9. 注意事項

- (1) 募集趣旨に沿った応募内容としてください。
- (2) 採択審査に関する問い合わせには応じられません。
- (3) 応募にあたり記入いただいた個人情報は、審査結果通知に付随する事項を行うためのみ使用いたします。
- (4) 何かご不明な点などがございましたら、農薬工業会事務局までお問い合わせください。

電子メール： [jcpa@jcpa.or.jp](mailto:jcpa@jcpa.or.jp)

電話： 03-5649-7191

ファックス： 03-5649-7245

以上